

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建築工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本公示に係る契約締結は、当該業務に係る平成31年度予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とする。

平成31年2月21日

国立大学法人大分大学

契約担当役 伊豆島 明

1. 業務概要

- (1) 業務名 大分大学（挾間）総合研究棟改修（医学系）建築設計業務
- (2) 業務内容 挾間キャンパスの基礎・臨床研究棟（西側）の改修に係る建築設計業務
- (3) 履行期限 平成31年10月31日（木）

2. 参加資格，選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

- ① 文部科学省における平成31・32年度設計・コンサルティング業務（建築関係設計・施工管理業務）に係る有資格者として登録されている者であること。
- ② 経営状況が健全であること。
- ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
- ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑤ 構造設計一級建築士，設備設計一級建築士又は一級建築士の資格を有する総括技術者を配置できること。
- ⑥ 参加表明書・技術提案書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑦ 警察当局から，暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして，文部科学省発注工事等からの排除要請があり，当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術提案書を特定するための評価基準

- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (9) 上記2.(1)①に掲げる資格を満たしていない者も上記3.(3)により参加表明書と技術提案書を提出することができるが、上記3.(3)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
- (10) 詳細は説明書による。
- (11) 本業務は、「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針(平成8年6月17日事務次官等会議申合せ)記4に定める調達の対象外である。